

## 各法人の概要

- |                    |    |
|--------------------|----|
| 1. 独立行政法人国立美術館     | 1  |
| 2. 独立行政法人国立文化財機構   | 4  |
| 3. 独立行政法人日本芸術文化振興会 | 8  |
| 4. 独立行政法人国立科学博物館   | 14 |

## 独立行政法人国立美術館法の概要

### 1. 趣 旨

国立美術館の平成13年度からの独立行政法人への移行が決定されたことを受け、独立行政法人個別法を制定するもの。

### 2. 概 要

#### (1) 法人の名称

「独立行政法人国立美術館」

#### (2) 法人の目的

美術館を設置し、美術作品その他の資料を収集、保管、公衆への観覧、調査研究、教育普及等を行い、芸術その他の文化の振興を図る。

#### (3) 役員

理事長1人(任期4年)、理事3人(任期4年)、監事2人(任期2年)

#### (4) 業務の範囲

- ① 美術館の設置
- ② 美術作品その他の資料の収集、保管、公衆への観覧
- ③ ②に関する調査研究
- ④ ②に関する情報・資料の収集、整理、提供
- ⑤ ②に関する講演会、出版その他の教育普及
- ⑥ ①の美術館の芸術その他の文化の振興を目的とする事業への提供
- ⑦ 美術館等の職員に対する研修
- ⑧ 美術館等に対する援助助言

#### (5) その他

資本金、積立金の処分、美術作品の処分等の制限、主務大臣、罰則、経過措置(職員の引継ぎ、権利義務の承継等)について定める。

#### (6) 施行期日等

平成13年1月施行、独立行政法人への移行は平成13年4月

# 独立行政法人 国立美術館

使命・役割  
我が国における芸術文化の創造と発展、国民の美的感性の育成

中期目標  
① 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与  
② 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承  
③ 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

## 各館の概要

東京国立近代美術館	京都国立近代美術館	国立西洋美術館	国立国際美術館	国立新美術館
 <p>昭和27年 日活ビル跡に開館 昭和42年 東近美となる 昭和44年 現在地に移転 昭和52年 工芸館開館 平成13年 独立行政法人化</p>	 <p>昭和38年 京都市から譲渡 (国立近代美術館分館) 昭和42年 京近美となる 昭和61年 新館竣工 平成13年 独立行政法人化</p>	 <p>昭和34年 日仏正式調印 西洋美術館開館 昭和54年 新館開館 平成9年 企画展示館開館 平成13年 独立行政法人化</p>	 <p>昭和52年 旧万博美術館で 国際美術館開館 平成5年 移転方針決定 平成13年 独立行政法人化 平成16年 11月 新館開館</p>	 <p>平成7年 文化庁に研究会 平成11年 基本計画策定 平成14年 建物起工 平成15年 準備室設置 平成17年 正式名称決定 平成18年 5月 竣工 平成19年 1月 開館</p>
<p>建物延べ面積 30,306㎡ うち展示面積 5,503㎡</p>	<p>建物延べ面積 9,761㎡ うち展示面積 2,604㎡</p>	<p>建物延べ面積 17,369㎡ うち展示面積 4,420㎡</p>	<p>建物延べ面積 13,487㎡ うち展示面積 3,811㎡</p>	<p>建物延べ面積 49,709㎡ うち展示面積 14,000㎡</p>
<p>東京都千代田区北の丸公園3-1 近・現代美術に関する作品その他 の資料を収集・保管・展示・調査 研究活動を実施。</p>	<p>京都市左京区岡崎円勝寺町 近・現代美術に関する作品その他 の資料を収集・保管・展示・調査 研究活動を実施。</p>	<p>東京都台東区上野公園7-7 仏政府から日本政府に寄贈返還 された松方コレクションを基礎と した展覧事業を中心に西洋美術に 関する作品及び資料の収集、保 管・展示・調査研究・修復保存・ 教育普及活動を実施。</p>	<p>大阪市北区中之島4-2-55 日本美術の発展と世界の美術との 関連を明らかにするために必要な 美術に関する資料を収集・保管・ 展示調査研究活動を実施。</p>	<p>国立のアートセンターとして、全 国の活動を行う美術団体に発表の 場の提供及び新しい美術動向を紹 介する自主企画展を開催、さらに 美術情報及び資料の収集・提供事 業を実施。</p>
<p>収蔵品 83,802件</p>	<p>収蔵品 10,734件</p>	<p>収蔵品 4,636件</p>	<p>収蔵品 6,218件</p>	

※収蔵品は、平成22年4月1日現在の数(寄託品を含む)

役員 (常勤3、非常勤2)	理事 青柳正規	非常勤監事 黒田亮子、鈴木清
------------------	------------	-------------------

職員数	114
-----	-----

※年度の4月1日現在の人数

予算 (百万円)	平成16年度 5,468	平成17年度 5,320	平成18年度 7,303	平成19年度 14,082	平成20年度 15,735	平成21年度 13,661	平成22年度 13,553
-------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------

国からの財政支出(年度当初)	平成16年度 5,158	平成17年度 4,984	平成18年度 6,779	平成19年度 6,042	平成20年度 5,790	平成21年度 5,773	平成22年度 5,859
運営費交付金	—	—	—	—	—	—	—
施設整備補助金	—	—	—	7,075	8,970	6,903	6,699

# 国立美術館の事業概要

## ①収集・保管・展示・調査研究事業

### 収集・保管事業(特色)

**我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に収集・保管**

- ・東京国立近代美術館 国内外の近現代美術
- ・京都国立近代美術館 関西を中心とする国内外の近現代美術
- ・国立西洋美術館 西洋美術
- ・国立国際美術館 日本と世界の現代美術

### 展示事業(主な実績)

**我が国の美術振興の中心的拠点として、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供**

- 企画展(例)
  - ・ゴーギャン展
  - ・ウィリアム・ケントリッジ 一歩きながら歴史を考えるそしてドローイングは動き始めた……
  - ・フランク・ブラングイン展
  - ・やなぎみわ 婆々娘々!
  - ・ルノワール ー伝統と革新
- 巡回展(例)
  - ・国立美術館巡回展「明治・大正・昭和100年の名画 国立美術館名作選」(香川県立ミュージアムほか)
- 公募展(国立新美術館)
  - ・全国的な活動を行っている美術団体等の展覧会

### 調査研究事業(主な実績)

**展示、教育普及活動等に必要な調査研究**

- (例)
- ・ビデオアートに関する調査研究
  - ・17世紀風景画に関する調査研究
  - ・アジアの現代美術並びに美術館運営に関する調査研究
  - ・日本の現代美術の動向に関する調査研究

### ●平成21年度入場者数 実績(人)

東近美	京近美	西美	国際美	新美	合計
845,975	297,926	1,288,201	974,456	1,149,767	4,556,325

## ②教育普及事業

### 教育普及事業(主な実績)

**調査研究の成果等を踏まえた教育普及活動・国内外の美術に関する情報等の発信**

- (例)
- 講演会・ギャラリートーク等の実施(平成21年度参加者:52,354人)
  - ボランティア等による教育普及(ボランティアによる作品ガイド等)
  - 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修
  - 鑑賞教育のための教材開発
  - 美術に関する情報拠点としての情報発信(全国の展覧会情報等を収集・発信)
  - 国内外の美術館等との連携によるシンポジウムの開催

## 独立行政法人国立文化財機構法の概要

### 1. 趣 旨

国立博物館、国立文化財研究所の平成13年度からの独立行政法人への移行が決定されたことを受け、独立行政法人個別法を制定するもの。

なお、第1期中期目標期間終了時の組織の在り方等に関する検討結果を踏まえ、平成19年度から旧独立行政法人国立博物館と旧独立行政法人文化財研究所を独立行政法人国立文化財機構に統合したことに伴い、個別法についても一本化した。

### 2. 概 要

#### (1) 法人の名称

「独立行政法人国立文化財機構」

#### (2) 法人の目的

博物館を設置し、有形文化財を収集、保管、公衆への観覧、文化財に関する調査研究等を行い、貴重な国民的財産である有形文化財の保存活用を図る。

#### (3) 役員

理事長1人(任期4年)、理事3人(任期4年)、監事2人(任期2年)

#### (4) 業務の範囲

- ① 博物館の設置
- ② 有形文化財の収集、保管、公衆への観覧
- ③ ②に関する講演会、出版その他の教育普及
- ④ ①の博物館の文化財の保存活用を目的とする事業への提供
- ⑤ 文化財に関する調査研究
- ⑥ ⑤に関する成果の普及活用
- ⑦ 文化財に関する情報・資料の収集、整理、提供
- ⑧ 地方公共団体、博物館等の職員に対する研修
- ⑨ 地方公共団体、博物館等に対する援助助言

#### (5) その他

資本金、積立金の処分、有形文化財の処分等の制限、主務大臣、罰則、経過措置(職員の引継ぎ、権利義務の承継等)について定める。

#### (6) 施行期日等

旧独立行政法人国立博物館法及び旧独立行政法人文化財研究所法は平成13年1月施行  
旧独立行政法人国立博物館及び旧独立行政法人文化財研究所の独立行政法人への移行は平成13年4月

独立行政法人国立文化財機構は平成19年4月発足

# 独立行政法人 国立文化財機構

## ■機構の目的

独立行政法人国立文化財機構は、博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。

## ■機構の中長期目標

- ①歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点として、体系的・通史的に収蔵品を整備し、次代へ継承する
- ②歴史・伝統文化を活用し、歴史・伝統文化について国内外に発信する
- ③我が国の文化財研究の中核的研究機関として、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤を形成するための研究を行い、その成果の普及と活用を促進する
- ④我が国の文化財研究の中核的研究機関として、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤を形成し、一体性を確保し、調査・研究を行う
- ⑤国立博物館が有する収蔵品や人材を活用し、我が国の博物館のナショナルセンターとして、公私立博物館全体の活動の活性化に寄与する

## ■各施設の概要

施設	東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館	施設	東京文化財研究所	奈良文化財研究所		
所在地	東京都台東区上野公園13-9 明治5年(1872年) (文部省博物館)	京都府京都市東山区茶屋町527 明治22年(1889年) (帝國京都博物館)	奈良県奈良市登大路町50 明治22年(1889年) (帝國奈良博物館)	福岡県太宰府市石坂4-7-2 平成17年4月1日 (開館:同10月16日)	所在地	東京都台東区上野公園13-43	奈良県奈良市二条町2-9-1		
設置	明治5年(1872年) (文部省博物館)	明治22年(1889年) (帝國京都博物館)	明治22年(1889年) (帝國奈良博物館)	平成17年4月1日 (開館:同10月16日)	設置	昭和5年6月28日	昭和27年4月1日		
役割・任務	我が国の総合的な博物館として、日本を中心として広く東洋諸地域にわたる文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	平安時代から江戸時代の京都文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	仏教美術を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	日本とアジア諸国との文化交流を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。なお、福岡県等と連携協力を行う。	主な事業	1 我が国及び諸外国の美術及び我が国の無形文化財の調査・研究 2 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発 3 科学技術の活用等による文化財の保存・修復技術に関する調査・研究 4 全国の博物館・美術館からの要請に応じた専門的指導・助言・研修 5 文化財の保存・修復に関する国際協力	1 平城宮、藤原宮、飛鳥地域の発掘調査及び出土品・遺構の調査・研究 2 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究 3 古都所在社寺所蔵の歴史資料等の文化財の調査・研究 4 全国各地の発掘調査等に対する指導・助言及び発掘調査専門職員等に対する研修 5 飛鳥資料館、平城宮跡資料館等における調査・研究の成果の公表 6 発掘調査・遺跡の整備に関する国際協力		
収蔵品(国宝) <small>(重要文化財)</small>	112,776件 (87件) (624件)	6,526件 (27件) (176件)	1,812件 (12件) (110件)	397件 (3件) (27件)	一般公開施設	飛鳥資料館 公開日:火~日(9時~16時30分) 観覧料:一般260円、大学生130円 入館者:77,347名(H21実績) 平城宮跡資料館 公開日:火~日(9時~16時30分) 観覧料:無料 入館者:25,127名(H21実績) 藤原宮跡資料室 公開日:月~金(9時~16時30分) 観覧料:無料 入館者:4,341名(H21実績)			
寄託品(国宝) <small>(重要文化財)</small>	2,734件 (50件) (261件)	5,957件 (81件) (611件)	1,957件 (53件) (317件)	1,256件 (0件) (2件)	所長	龜井伸雄(理事)	78名 (23名) (55名)		
入館者数(H21)	2,416,281人	452,920人	560,293	1,599,704	職員 <small>(一般職)</small> <small>(研究員)</small>	39名 (7名) (32名)			
館長	銭谷真美	佐々木丞平(理事長)	湯山賢一	三輪嘉六	単位:百万円				
職員 <small>(一般職)</small> <small>(技能・労働職)</small> <small>(研究員)</small>	101名 (37名) (11名) (53名)	39名 (19名) (4名) (16名)	31名 (13名) (4名) (14名)	28名 (9名) (0名) (19名)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
役員	理事長 佐々木丞平	監事(非常勤) 龜井伸雄、田辺征夫、遠藤啓	監事 雪山行二、服部彰		国からの財政支出	9,042	8,771	8,367	8,192
職員数	333名(館長3名、一般職124名、技能・労務19名、研究員187名)				運営費交付金	711	6,648	5,776	3,992
主たる事務所	東京都台東区上野公園13-9				施設整備費補助金				
法人本部	遠藤啓(理事)、職員17名(一般職)				予算額	10,877	11,605	13,888	13,342
予算額(H22)	13,342百万円 (運営費交付金8,192百万円、施設整備費補助金3,992百万円、展示事業等収入1,158百万円)				予算額				

※収蔵品・寄託品の件数は平成22年3月末現在の件数である。

役員	理事長 佐々木丞平	監事(非常勤) 龜井伸雄、田辺征夫、遠藤啓	監事 雪山行二、服部彰
職員数	333名(館長3名、一般職124名、技能・労務19名、研究員187名)		
主たる事務所	東京都台東区上野公園13-9		
法人本部	遠藤啓(理事)、職員17名(一般職)		
予算額(H22)	13,342百万円 (運営費交付金8,192百万円、施設整備費補助金3,992百万円、展示事業等収入1,158百万円)		

※職員数は平成22年4月1日現在の頭員数である。

# 国立文化財機構の事業概要

## ① 展覧事業（展示、収集・保管）

### 収集・保管事業（主な実績）

#### ● 収集【21年度主な購入品】

- ・「そうりくず双鹿図 ながさわあさひつ長澤蘆管筆」（京博）
- ・重文「ふうししんぼくせき瀧子振墨蹟 ほうぎやうこうりんにあたるご与放牛光林語」（九博）

21年度新収蔵品数 390件

#### ● 平成21年度本格修理件数（件）

東博	京博	奈良博	九博	合計
106	5	11	24	146



### 展示（主な実績）

#### ● 平常展（21年度より4館とも高校生以下は平常展無料化）

- 東京国立博物館：日本・東洋の美術工芸品を中心とした展示
- 京都国立博物館：京文化中心とした展示
- 奈良国立博物館：仏教美術を中心とした展示
- 九州国立博物館：アジア的視点から日本を捉える展示

#### ● 特別展（例）

- ・ 国宝 阿修羅展（東博、九博）
- ・ 第61回正倉院展（奈良博）

#### ● 平成21年度入場者数実績（人）

東博	京博	奈良博	九博	合計
2,416,281	452,920	560,293	1,599,704	5,029,198



## ② 教育普及事業

### 主な実績（H21年度）

#### 【学習機会の提供】

- ・ スクールプログラムの受入（東博）
- ・ 講演会等公開講座の開催（21年度参加者：26,110人）

#### 【ボランティア活動の支援】

- ・ 案内・解説ボランティア



### ③調査研究事業

#### 主な実績 (H21 年度)

- ① 仏教美術の光学的調査研究
- ② 博物館環境デザインに関する調査研究
- ③ 平城京跡、飛鳥藤原京跡の発掘調査
- ④ 年輪年代測定法による研究 (特許取得)
- ⑤ 文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ化 (国際研究集会)



### ④展示出版事業

#### 主な実績 (H21 年度)

- ・ 平城宮跡資料館・藤原宮跡資料室・飛鳥資料館の展示公開
- ・ 発掘調査の現地説明会の開催  
(21 年度 6 回開催 7,184 人参加) と公開講演会 (21 年度 : 5 回開催 1,295 人参加) の実施

### ⑤国際研究協力事業

#### 主な実績 (H21 年度)

- 【修復協力】
  - ・ アンコール遺跡群・タ・ネイ遺跡 (カンボジア)
- 【人材育成に関する協力】
  - ・ アフガニスタン・イラク等の専門家養成



### ⑥情報公開事業

#### 主な実績 (H21 年度)

- (例)
- ・ 東文研 75 年史の刊行
- ・ 東文研キッズページの開設

### ⑦研修事業

#### 主な実績 (H21 年度)

- ・ 博物館・美術館の保存担当学芸員研修  
(4 回、161 名)
- ・ 文化財担当者を対象とした埋蔵文化財担当者研修  
(12 回、130 名)

## 独立行政法人日本芸術文化振興会法の概要

### 1. 趣 旨

従来の特種法人日本芸術文化振興会について、平成15年10月から独立行政法人への移行が決定されたことを受け、独立行政法人個別法を制定するもの。

### 2. 概 要

#### (1) 法人の名称

「独立行政法人日本芸術文化振興会」

#### (2) 法人の目的

芸術家・芸術団体の行う文化の振興・普及活動に対する援助、伝統芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等、現代舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、芸術その他の文化の向上に寄与する。

#### (3) 役員

理事長1人(任期4年)、理事3人(任期4年)、監事2人(任期2年)

#### (4) 業務の範囲

- ① 芸術文化活動等に対する資金の支給その他必要な援助
- ② 劇場施設の設置、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演
- ③ 伝統芸能の伝承者の養成、現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修
- ④ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料収集、利用提供
- ⑤ 劇場施設の伝統芸能の保存・振興、現代舞台芸術の振興・普及を目的とする事業への利用への提供

#### (5) その他

資本金、積立金の処分、芸術文化振興基金、主務大臣、罰則、経過措置(職員の引継ぎ、権利義務の承継等)について定める。

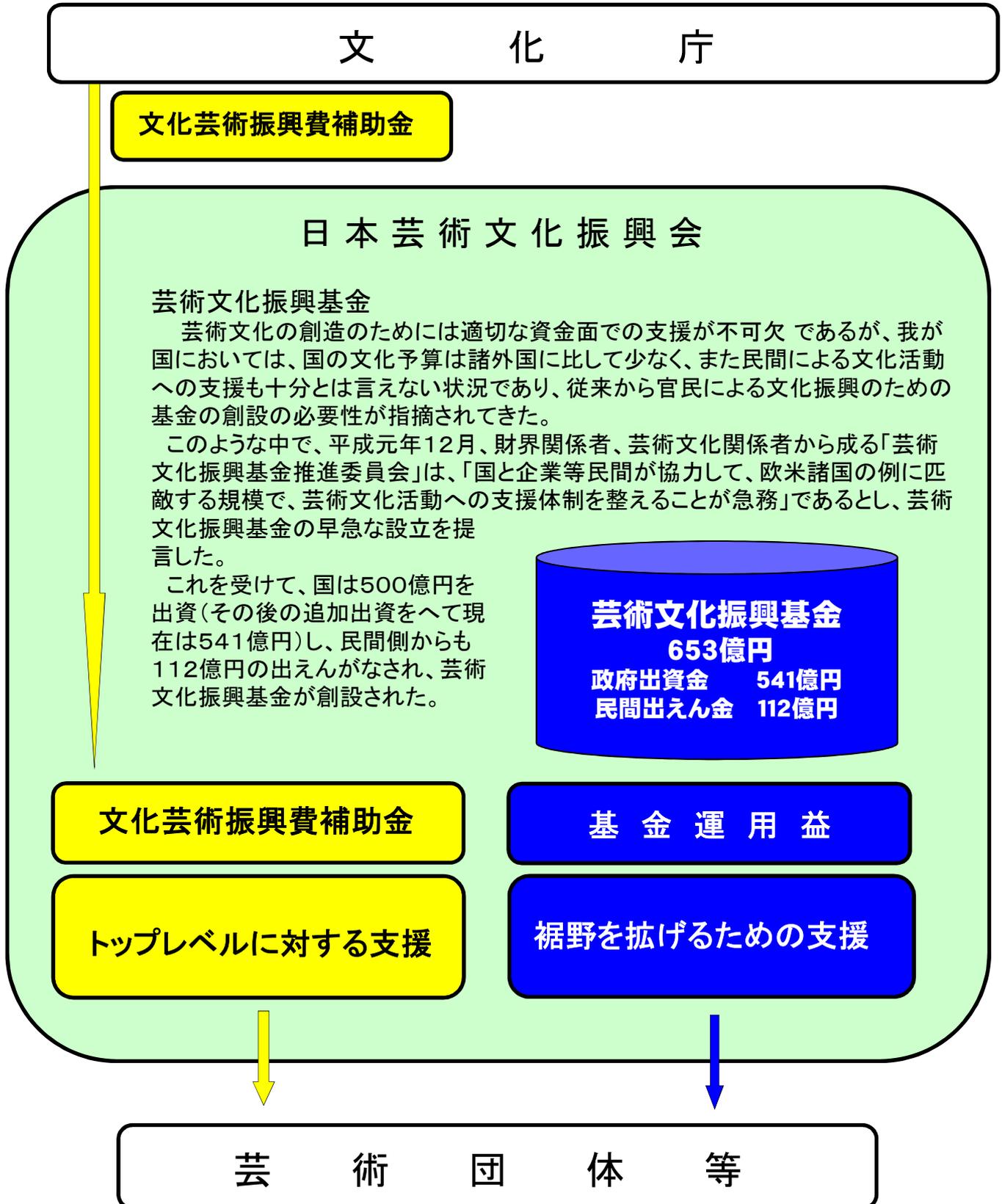
#### (6) 施行期日等

公布日(平成14年12月)施行、新法人の設立は平成15年10月



# 日本芸術文化振興会

## ○ 芸術文化活動に対する支援



# 日本芸術文化振興会

- 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演
- 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修
- 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

## 日本芸術文化振興会

### 伝統芸能

#### ○ 公開

- 歌舞伎、文楽、能楽、組踊等の伝統芸能をつとめて古典伝承のままの姿で公開。(歌舞伎例)
- ・ 名場面だけではなく話の端緒から結末までを上演する通し狂言の上演。「通し狂言 旭輝黄金鯰(あさひにかがやくきのしやちほこ)」
  - ・ 途絶えていた演目の復活上演。「誦競 艶仲町(いきじくらべはでななちよう)」
  - ・ 新作歌舞伎の上演。  
「京乱噂鉤爪(きょうをみだすうわさのかぎづめ)」

#### ○ 伝承者の養成

- 我が国の無形文化遺産である歌舞伎、文楽等の伝統芸能を保存振興するための伝承者養成。
- ・ 歌舞伎：歌舞伎俳優、歌舞伎音楽
  - ・ 大衆芸能：寄席囃子、太神楽
  - ・ 能楽：三役
  - ・ 文楽：三業
  - ・ 組踊：立方、地方

#### ○ 調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

- 演目・台本・演出・演技等に関する調査研究や録画・録音・写真等による公演記録の作成。  
(例)「近代歌舞伎年表」「上演資料集」の刊行

国立劇場本館  
国立演芸場  
国立能楽堂  
国立文楽劇場

国立劇場おきなわ

業務委託

### 現代舞台芸術

#### ○ 公演

- 国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇の現代舞台芸術を自主制作により公演。(下記主な例)
- ・ オペラ：「アイーダ」、「ニーベルングの指環」、「オテロ」、「修禅寺物語」
  - ・ バレエ：「牧阿佐美の椿姫」、デヴィット・ビントレーのバレエ「アラジン」、「白鳥の湖」
  - ・ 現代舞踊：「トリプルビル」
  - ・ 演劇：「ヘンリー六世」、日韓合同公演「焼き肉ドラゴン」

#### ○ 実演家その他の関係者の研修

- 世界で通用するプロフェッショナルなオペラ歌手、バレエダンサー、演劇俳優を育成。
- ・ オペラ研修所：オペラ歌手
  - ・ バレエ研修所：バレエダンサー
  - ・ 演劇研修所：演劇俳優

#### ○ 調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

- 上演作品に関する調査研究や現代舞台芸術に関する文献、視聴覚資料等の収集。  
(例)「日本洋舞史年表VI 1984～1985」の刊行

新国立劇場

業務委託

#### (財) 国立劇場おきなわ運営財団

地元関係者の意向を十分に生かし、地元関係者の参加と支援に十分配慮した運営

- 沖縄の伝統芸能の公開、伝承者養成等の事業内容に地元関係者の意向を十分に生かし、地元関係者の参加と支援に十分配慮した劇場運営を行う必要があり、平成13年第5回国立組踊劇場(仮称)設立準備調査会において「沖縄の関係者を中心として設立された財団法人に委託する。」とされ、管理運営を国立劇場おきなわ運営財団に委託。

#### (財) 新国立劇場運営財団

芸術家・芸術団体などの創意を最大限に取り入れつつ、財界を含めた国全体で支える体制による運営

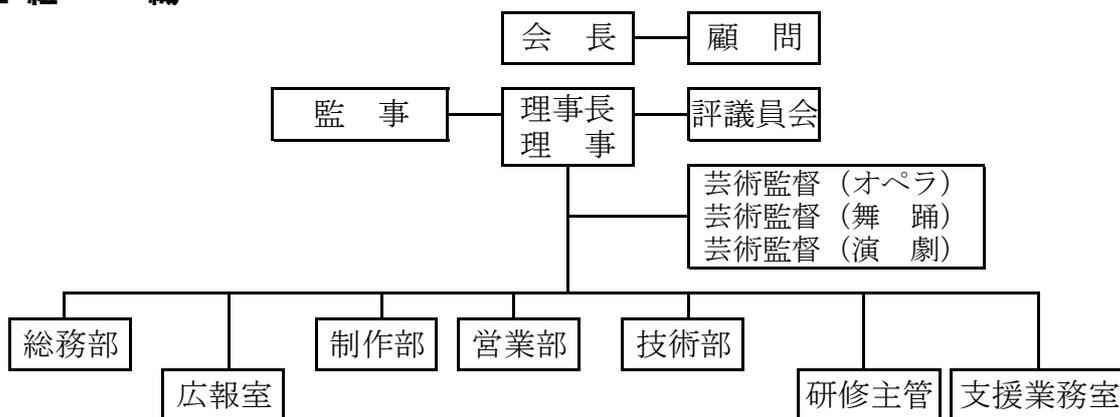
- 学識経験者や芸術家等から成る準備協議会から「芸術家、芸術団体などの創意を最大限に取り入れた運営により、活力ある現代舞台芸術の創造を確保するため、財団法人を設立して管理運営を包括的に委託する。」との提言を受け、平成5年4月に設立された新国立劇場運営財団に管理運営を委託。

# 財団法人新国立劇場運営財団の概要

## 1 役員 (平成22年8月1日現在)

会長	米倉弘昌	(社)日本経済団体連合会会長
理事長	遠山敦子	
常務理事	蕪澤弘志	
	岡部修二	
	角田博夫	
理事	安西邦夫	東京ガス(株)特別顧問
	池辺晋一郎	作曲家、東京音楽大学教授、横浜みなとみらいホール館長
	石田種生	振付家、東京シティ・バレエ団評議員
	氏家純一	野村ホールディングス(株)取締役会長
	槍田松瑩	三井物産(株)取締役会長
	宇野郁夫	日本生命保険相互会社代表取締役会長
	栗林義信	声楽家、(財)東京二期会理事長
	國分正明	(財)教職員生涯福祉財団会長
	佐々木元忠	日本電気(株)特別顧問
	佐治信祐	サントリーホールディングス(株)代表取締役会長兼社長
	沢田信二	舞台照明家、(社)日本照明家協会会長
	篠沢恭助	(財)資本市場研究会理事長
	末松謙一	(株)三井住友銀行名誉顧問
	張富士夫	トヨタ自動車(株)取締役会長
	中野豊士	三菱UFJ信託銀行(株)最高顧問
	中村芳夫	(社)日本経済団体連合会副会長・事務総長
	名原剛	(公財)東京オペラシティ文化財団顧問
	野村萬雄	(社)日本芸能実演家団体協議会会長
	福地茂雄	日本放送協会会長
	福原義春	(株)資生堂名誉会長
	前田晃伸	(株)みずほフィナンシャルグループ特別顧問
	南山直哉	東京電力(株)顧問
	崎正和	劇作家、LCA大学院大学学長
監事	前田瑞枝	前江東区教育委員、元愛媛県副知事
	宮内義彦	オリックス(株)取締役兼代表執行役会長・グループCEO

## 2 組織



[事務所] 東京都渋谷区本町1丁目1番1号 新国立劇場内

## 3 収支 (平成22年度予算)

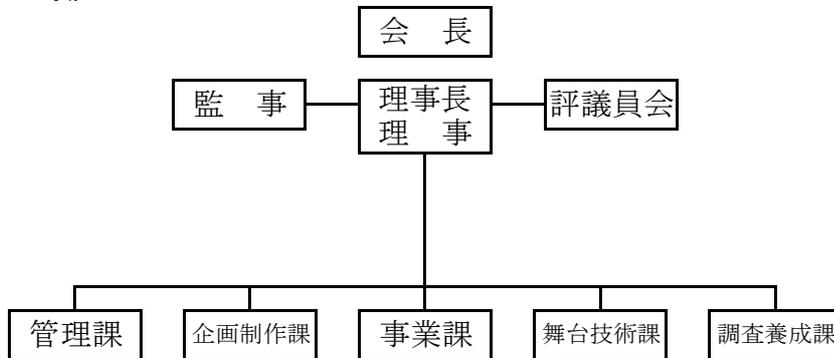
(収入)		(支出)	
振興会からの委託費	4,306,857千円	職員給与	1,324,679千円
公演事業収入	1,740,110千円	一般管理費	1,338,455千円
寄附金等収入	508,255千円	公演事業費等	4,672,402千円
施設使用収入その他	390,314千円	計	7,335,536千円
繰越金	390,000千円		
計	7,335,536千円		

# 財団法人国立劇場おきなわ運営財団の概要

## 1 役員 (平成22年8月1日現在) 計 17名

会長(兼理事)	知念 榮治	(社) 沖縄県経営者協会会長
理事長	上原 良幸	沖縄県副知事
常務理事	宜保 榮治郎	(常勤) 兼事務局長
理事	大城 立裕	作家
理事	小禄 邦男	琉球放送(株)会長
理事	仲村 守和	(財) 沖縄県国際交流・人材育成財団理事長
理事	秦 秀人	NHK 沖縄放送局局長
理事	儀間 光男	沖縄県浦添市長
理事	小島 美子	国立歴史民俗博物館名誉教授
理事	島袋 光晴	伝統組踊保存会副会長
理事	平良 哲	(財) 沖縄観光コンベンションビューロー会長
理事	金武 正八郎	沖縄県教育委員会教育長
理事	西角 井正大	日本大学大学院芸術学研究科非常勤講師
理事	星 雅彦	沖縄県文化協会会長
理事	三隅 治雄	(財) 民俗芸術交流財団理事長
監事	大城 勇夫	(社) 沖縄県銀行協会会長
監事	仲田 秀光	那覇商工会議所専務理事

## 2 組織



事務所 沖縄県浦添市勢里客 (じつちやく) 四丁目14番1号 国立劇場おきなわ内

## 3 収支 (平成22年度予算)

(収入)		(支出)	
振興会からの委託費	623,620千円	職員給与	227,457千円
公演事業収入	35,754千円	一般管理費	326,846千円
寄附金等収入	5,400千円	調査養成事業費	70,928千円
施設使用収入その他	39,363千円	公演等事業費	80,692千円
前期繰越収支差額	22,931千円	次期繰越収支差額	21,145千円
計	727,068千円	計	727,068千円

## 独立行政法人国立科学博物館法の概要

### 1. 趣 旨

国立科学博物館の平成13年度からの独立行政法人への移行が決定されたことを受け、独立行政法人個別法を制定するもの。

### 2. 概 要

#### (1) 法人の名称

「独立行政法人国立科学博物館」

#### (2) 法人の目的

博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図る。

#### (3) 役員

館長1人(任期4年)、理事1人(任期2年)、監事2人(任期2年)

#### (4) 業務の範囲

- ① 博物館の設置
- ② 自然科学及びその応用に関する調査研究
- ③ 自然科学及びその応用に関する資料の収集、保管、公衆への観覧、これらに関連する調査研究
- ④ ③に関する講演会、出版その他の教育普及
- ⑤ ①の博物館の自然科学の振興を目的とする事業の利用への提供
- ⑥ 博物館等の職員に対する研修
- ⑦ 博物館等に対する援助助言
- ⑧ 自然史に関する科学及びその応用に関する調査研究の指導、連絡、促進

#### (5) その他

資本金、積立金の処分、主務大臣、罰則、経過措置(職員の引継ぎ、権利義務の承継等)について定める。

#### (6) 施行期日等

平成13年1月施行、独立行政法人への移行は平成13年4月

# 独立行政法人国立科学博物館の概要

## 1. 目的

独立行政法人国立科学博物館は、博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管（育成を含む。）及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。（独立行政法人国立科学博物館法第3条）

## 2. 第2期中期目標期間

5年間（平成18年度～22年度）

## 3. 沿革

明治10年	1月	「東京博物館」を教育博物館と改称（この年をもって創立年としている）
昭和24年	6月	「国立科学博物館」設置
37年	4月	国立自然教育園を統合し、「附属自然教育園」設置
47年	4月	新宿分館開館（自然史研究部門移転）
51年	5月	「筑波実験植物園」設置
平成11年	4月	上野本館に新館（現地球館）（I期）オープン
13年	4月	独立行政法人国立科学博物館に移行
14年	6月	産業技術史資料情報センター設置
16年	11月	地球館グランドオープン
19年	4月	日本館オープン

## 4. 機構・役職員数（平成22年8月1日現在）

134人（常勤役員2人，職員130人（うち研究員64人），非常勤役員2人）  
館長 近藤 信司  
理事 折原 守

## 5. 施設所在地（平成22年8月1日現在）

区分	所在地	敷地面積	建物延面積
上野本館	台東区上野公園	13,223m <sup>2</sup>	33,180m <sup>2</sup>
新宿分館	新宿区百人町	8,160	13,186
附属自然教育園	港区白金台	195,158	1,984
筑波地区	茨城県つくば市	140,022	20,997
霞ヶ浦地区	茨城県美浦村	24,095	1,668
合計		380,658	71,015

## 6. 事業

### ①調査研究活動

- ・自然史・科学技術史に関する調査研究

### ②標本資料の収集・保管活動

- ・自然史・科学技術史に関する標本資料の収集と将来への継承

### ③展示・学習支援活動

- ・常設展，特別展，企画展等の実施
- ・様々な層を対象とした科学に関する学習機会の提供
- ・ボランティア制度の実施

7. 入館者数（平成21年度） 1,774,179人

#### 【内訳】

大人（一般） 1,157,391人

子ども（児童・生徒等） 616,788人

#### ○入館者数の推移

（単位：人）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
入館者数	1,618,866	1,761,257	1,907,826	1,610,348	1,774,179

## 8. 所蔵標本数

約394万点

## 9. 開館時間（上野本館）

9：00～17：00（入館は16：30まで）

金曜日のみ9：00～20：00（入館は19：30まで）

休館日 毎週月曜日（日・月曜日が祝日の場合は火曜日）

## 10. 入館料（上野本館）

①普通入館料 一般・大学生 600円

小・中・高校生 無料

②団体入館料 一般・大学生 300円（団体は20名以上）

## 11. 予算額の推移

（単位：百万円）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
運営費	年間運営費	3,516	3,506	3,412	3,436	3,391
	運営費交付金	3,244	3,222	3,125	3,120	3,044
	収入	272	284	287	315	347
施設整備費補助金		1,214	0	3,338	4,311	0